

平成30年7月2日

あきる野市議会議長 殿

会派名 くさしき

代表者名 辻よし子



会派の（調査研究・研修）報告書

このことについて、下記のとおり実施したので報告します。

記

1 調査研究または研修実施日	平成30年 7月 1日（日）～ 2日（月）
2 調査研究または研修の場所	KKR水上 水明荘（国家公務員共済組合連合会 水上保養所）
3 調査研究事項または研修名	財政研究会合宿 「平成28年度決算と29年度決算見通しで見るわが町の課題」 「自治体基金（財政調整基金、特定目的基金、減債基金）のこの10年の動き」 「民間委託、指定管理者契約、PF1事業等についての調査」
4 参加者氏名（1名）	辻よし子
5 調査研究または研修の概要及び感想等	別紙のとおり



【概 要】

本研修会では、事前に与えられた課題について資料を提出し、当日、資料をもとに各参加者が自分の自治体の状況を報告した。報告に対して質問や意見を出し合い、最後に講師が解説を加える形でおこなわれた。参加自治体は、東京 6 市、神奈川 1 市 1 町、千葉 3 市、埼玉 1 市であった。

①「平成 28 年度決算と 29 年度決算見通しで見るわが町の課題」

ここ数年の間に数百億をかけて、駅前再開発、庁舎の建て替え、公立病院や複合施設の新設など、箱モノ建設を進めている自治体がいくつかあった。その中には、平成 28 年度の決算で、地方消費税が当初予算より 5 億マイナス、ふるさと納税で数億の赤字となり、厳しい財政状況になっている自治体もあった。

また、子育て関係の予算が大幅に膨らんでいる自治体もいくつかあった。特に待機児童対策のために小規模保育所の増設や保育士の雇用を積極的に進めている自治体が目立つた。

一方、財政力指数 1.02 の不交付団体で、将来負担比率が 9.3 ではあるが、市民サービスが他の自治体に比べて劣っている自治体も見受けられた。

(講師から)

政府は今年 5 月に、2040 年度における社会保障費が今より 1.6 倍の 190 兆円になる見込みであることを公表した。2018 年度の推計決算ベースでは、121.3 兆円。これは、経済成長率が 2% で維持され、余剰病床の削減、健康寿命の延伸、地域包括ケアによる在宅ケアの転換などがうまくいった場合の見通しである。2040 年度には、年金は 2018 年度の 1.3 倍、医療費は 1.7 倍、介護費は 2.4 倍になり、税負担は 1.7 倍、保険料は 1.5 倍に膨らむ。政治の役割はこの負担増をどう受けてもらえるか、積極的に市民に訴えることだが、そこから逃げる姿勢が目立つ。

その中で注目されるのは、自治体の単独事業の役割である。自治体の「要保護準要保護児童生徒就学援助」「子ども医療費無料化支援」「高校授業料無料化」「要保護世帯の子ども

「大学進学支援」など、自治体の単独事業が所得再分配機能を担っている。社会保障費用統計にはこれらの事業の統計が計上されておらず、その額は約4兆程度になると指摘されている。

②「自治体基金（財政調整基金、特定目的基金、減債基金）のこの10年の動き」

基金の数や種類は自治体毎にさまざまで、たとえば一般会計の積立基金をみると、少ないところでは8基金、多い所では28基金になる。また、寄付金の占める割合にも違いがある。

基金の現在高を市民1人当たりで比較してみると、少ないところでは14,145円、多いところでは、70,140円である。

財政調整基金の標準財政規模に対する比率は、少ないところで6.6%、多いところで23.6%である。一般的には標準財政規模の約1割が適当と言われるが、特に根拠があるわけではないとのことだった。

（講師から）

平成29年度の「経済財政運営と改革の基本方針」を策定する過程において、地方公共団体の基金残高が増加していることが議論になった。財務省としては、基金残高が過去10年間で約8兆円増加していることを踏まえ、国と地方で効率的な再配分の必要性を主張しているが、総務省としては、地方公共団体はそれぞれに行政改革の努力をし、各自治体の状況に合わせて、その判断に基づいて基金を積み立ててきており、基金残高を理由に地方財源を削減することは妥当でないとの見解を示している。平成30年度の地方交付税の額については、地方自治体の基金残高の増加は影響していない。

基金の在り方は自治体の考え方によって様々であり、基金の数や種類、積立金に占める寄付の割合なども、自治体間でかなり違いがある。重要なことは、各自治体が基金の目的と使い途について、分かり易く市民に説明することである。

③民間委託、指定管理者契約、PFI事業等について

各自治体の委託状況の報告の中で印象に残った点

<保育園>

- *公私連携という形で社会福祉事業団（副市長が代表）が運営を始めた。
- *直営の保育園を増やし、これまで約30人だった保育士を90人増員した。
- *小規模保育所が急激に増えているが、3歳時の保育所入所の際に遠くの園にしか入園できない問題が起きている。

<ごみ収集>

- *これまで直営であったごみ収集事業を民間に委託し、職員は「ふれあい収集車」として、一人暮らしの高齢者を対象に自宅内までごみを取りに行く事業を実施している。
- *数年間の業務委託に対して、債務負担でおこなっている自治体とそうでない自治体がある。中には、27年間という長期で民間委託している自治体もあった（債務負担行為ではない）。
- *3年後にゴミ収集の有料化を目指して検討を始めているが、個別収集にすべきかどうか、有料化する前にごみの減量化を進めるべきではないかという議論がある。

<学校給食>

- *小学校毎に給食室があり調理業務委託している自治体が12自治体のうち8自治体あった。中には、センター方式であったものを自校方式に戻した自治体もあった。
- *中学校給食を実施していない自治体が12自治体のうち5自治体。そのうち4自治体がデリバリーランチを提供。デリバリーランチの利用率や評価は、自治体によって開きがある。

<図書館>

- *図書館は直営のところが多いが、窓口だけ業務委託している自治体もある。その中で、町内会・自治会を基盤とする住民組織に委託している自治体もあった。

<放課後児童クラブ>

- *全館民間委託している自治体と一部民間委託している自治体が多く、すべて直営でおこなっているところは、12自治体のうち2自治体。

* 民間委託先は、保護者が組織したNPO法人、社会福祉協議会、株式会社など多様。

< 庁舎管理 >

* 多くの自治体が、清掃、受付窓口、交換台などを業務委託している。

* 庁舎を含む85施設638事業を包括管理委託している自治体もある。

< 総合評価入札方式 >

* 多くの自治体が工事に関して簡易型の総合評価入札方式を取り入れているが、契約数はまだあまり多くない。

* 工事以外の委託業務についても総合評価入札方式を取り入れている自治体があった。

(講師から)

民間委託においては、自治基本条例や市民参加推進条例から見た評価軸も重要で、行政と市民の協働という視点で捉える必要がある。行革で職員数が減る一方で、市民ニーズは多様化している。今後、少子高齢化が進む中、職員数を増やすことは容易ではない。そうした今、改めて市民力が求められている。委託事業を地域の自治組織や市民主体のNPO組織に委託する例も増えている。ただ、市民組織の世代交代が必ずしもうまく進んでおらず、市民組織自体が高齢化の課題を抱えている面もある。

総合評価方式は、業者の質を変えていくために重要な制度である。価格点を下げ、企業の社会貢献度や環境保全、人権擁護の取組みなどの点数を上げることで、これまでとは違った業者が採用され、業者の意識を変えていく力になる。

(感想)

各自治体の報告が非常に興味深かった。今回は、基金と委託について取り上げたが、自治体毎にこれほど違いがあるのかと驚いた。また、各自治体が抱える課題や対策について具体的な話を聞くことができ、興味深かった。たとえば、ゴミ収集を一つとってもみても、収集回数や分別方法は様々である。また、道路が混雑するという理由で夜間収集をおこなっている自治体や、ふれあい収集と称して自宅の中に入ってゴミを収集しているサービスをおこなっている自治体など、様々な取り組みがおこなわれていることを知った。

各自治体が抱える課題を出し合い、情報交換しながら議会の役割について議論することができ、有意義な時間を過ごすことができた。また、他市と比較することで、あきる野市の状況をこれまでとは異なる視点でみることができたように思う。

